

仮想化統合基盤機器等購入

仕 様 書

令和8年7月

住田町企画財政課

1 調達件名

購入する物品は「仮想化統合基盤機器等」とする。

2 本調達の背景及び目的

住田町（以下「本町」という。）では、令和3年度に仮想統合システム基盤を導入している。

本調達は、現行機器が令和8年度中にシステム機器の耐用年数を迎えることに加え、当該基盤上で稼働する業務システム等に対し、提供可能なサーバリソース不足していることから、増加するサーバリソースに対応した新たな機器等を調達するものである。

3 納入期限

令和9年2月26日（金）

4 納入場所

住田町役場内

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1

5 調達範囲

(1) 調達物品

既存 Nutanix クラスタを拡張するため、本契約に係る調達物品は、別紙「機器仕様明細書」に定めるハードウェア及びソフトウェアとする。同等品で見積もる場合は、入札が行われる5開庁日前までに納入予定の一覧を提出し、本町の承認をえ得ること。また、Nutanix 製品に関する取扱いについては、下記の連絡先に確認すること。

【連絡先】

ニュータニックス・ジャパン合同会社

担当 神山 純/松本 麻貴

メール jun.kamiyama@nutanix/maki.matsumoto@nutanix.com

(2) 調達機器等の搬入・設置

- a. 調達機器等は、発注者が管理するサーバ室まで搬入すること。
- b. 搬入後は、調達機器等の梱包解除を行い、発注者が指定するサーバラックへ搭載すること。本調達の範囲はラック搭載作業までとし、その後の設定作業（現行機器で稼働している仮想サーバーの移行作業等）は、本調達範囲に含まないものとする。
- c. 調達機器については、受注者の負担にて、発注者が指定する名称、番号、導入日、保証期間等を記載したテープラベルを貼り付けること。また、納入者名および連絡先を記載すること
- d. 納入時に発生する空き箱等の残材は、受注者が責任をもって処分すること。

- e. ハードウェアの保証書は、受注者がユーザー登録および保守サポートの登録を行った上で取りまとめを行い、納入時に紙媒体で提出すること。
- f. ソフトウェア及びライセンス等の証書は、受注者がユーザー登録に係る諸手続きを行った上で取りまとめを行い、納入時に紙媒体で提出すること。
- g. 調達機器のマニュアル及びインストール用メディア等の添付物についても、納入時にあわせて提出すること。
- h. 調達機器に増設機器等の組み込みが必要な場合は、仕様で示すものを機器に組み込み、機器で認識していることを確認のうえ納品すること。

(3) 保証

保証期間内に生じた調達機器の故障について、それぞれのメーカーが設ける保証内容に従い、メーカー連携の下で修理対応を実施すること。これにかかる費用は、受注者の負担とする。

6 その他

- (1) 調達機器は、新品未使用品であること。
- (2) 入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項に係る費用を含めること。
- (3) 搬入及び設置スケジュールを事前に提出し、発注者と調整すること。
- (4) 納入予定の機器等及びソフトウェアにバージョンアップ等が発生した場合は、発注者の承認を得て、該当の機種またはソフトウェアを納入すること。
- (5) 本仕様書に定められていない事項、その他疑義がある場合は、発注者と協議の上対応すること。